

認定こども園 第二土佐山田幼稚園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園が説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

| | |
|---------|--------------------|
| 事業者の名称 | 学校法人土佐山田幼稚園 |
| 事業者の所在地 | 香美市土佐山田町秦山町 1-48-3 |
| 代表者氏名 | 松田 美智 |

2 施設の概要

| | | | | | | | |
|-----------|-------------------------|-----|-----|-----------------|-----|-----|-----|
| 種別 | 幼稚園型認定こども園 | | | | | | |
| 名称 | 幼稚園型認定こども園 第二土佐山田幼稚園 | | | | | | |
| 所在地 | 香美市土佐山田町旭町 2 丁目 6 - 1 2 | | | | | | |
| 電話番号・FAX | TEL0887-53-4797 | | | FAX0887-53-4718 | | | |
| 施設長氏名 | 福留 恵子 | | | | | | |
| 開設年月日 | 昭和51年12月7日 | | | | | | |
| 利用定員（年齢別） | | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
| | 1号定員 | — | — | — | 9人 | 7人 | 3人 |
| | 2号 | | | | 16人 | 22人 | 9人 |
| | 3号 | | | 4人 | | | |
| | 計 70人 | | | 4人 | 25人 | 29人 | 12人 |
| 取扱う保育事業 | 預かり保育 | | | | | | |

3 施設の目的、運営方針

| | |
|------|---|
| 目的 | 教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、健全な人材を育成することを目的とします |
| 運営方針 | 教育理念である「いのちゆたかに」の精神に基づき、子どもたち一人ひとりの発達にふさわしい環境づくりと個性を発揮できる幼児教育を進めていく |

4 職員体制（職員の職種、員数及び職務の内容）

| | |
|-------|-------------------|
| 施設長 | 1人 |
| 幼稚園教諭 | 10人（常勤：8人 非常勤：2人） |
| 事務員 | 1人（常勤：1人） |

5 教育・保育を提供する日

(1号認定)

| 開 園 日 | 次 の 休 園 日 以 外 |
|-------|----------------------|
| 休 園 日 | 土曜日・日曜日・国民の祝日 |
| | 日曜・祝日開催の行事の振替日 |
| | 年度末・年度始(3月24日～4月7日頃) |
| | 夏季(7月23日～8月31日頃) |
| | 冬季(12月25日～1月7日頃) |

(2号・3号認定)

| 開 園 日 | 次 の 休 園 日 以 外 |
|-------|---|
| 休 園 日 | 日曜日・国民の祝日 |
| | 日曜・祝日開催の行事の振替日 |
| | 家庭保育協力日 (入園式前の2日間 4月6・7日頃) (8月13日～8月15日) |
| | 年末年始(12月29日～1月3日) |

6 教育・保育を提供する時間

(1) 開所時間

| | |
|----------|--------------------|
| 月曜日から金曜日 | 午前7時30分から午後6時30分まで |
| 土曜日 | 午前8時から午後1時まで |

(2) 教育標準時間認定に関する教育時間

| | |
|---------------|--|
| 月曜日から金曜日の教育時間 | 午前9時から午後3時まで |
| 延長保育時間(短時間認定) | 午前7時30分から午前8時30分まで 午後4時30分から午後6時30分まで |

7 利用料金

| | |
|-------------------|----------------------------|
| 保 育 料 | 1号・2号認定は無償 3号認定は利用者負担額による |
| 入 園 受 け 入 れ 準 備 金 | 25,000円(入園料) |
| 給 食 費 | 1日400円×提供回数(給食実施日)途中入退園者以外 |

| | |
|-------------------------------|---|
| 施設整備金 | 1,250円(月額) |
| 教材費 | 1,250円(月額) |
| スクールバス維持費 | 2,000円(年一回) |
| スポーツセンター障害保険 | 約200円(年一回) |
| 私立幼稚園連合会会費 | 約1,150円(年一回) |
| スクールバス利用者 | 往復3,000円 片道1500円(月額) 1日150円 |
| 個人の制服、教材 | その都度実費 |
| (1号認定) 預かり保育利用者 | 月～金 7:30～8:30(早朝預かり) 一回150円 16:00～18:30(居残り預かり) 一回250円 例;早朝預かり+居残り利用=1日400円 早朝のみ=150円 居残りのみ=250円 長期休業預かり 一回500円 |
| (2・3号認定) 短時間認定 預かり保育利用者 | 月～金 7:30～8:30(早朝預かり) 一回100円 16:30～18:30(居残り預かり) 一回200円 ※短時間認定の方は8:30～16:30以外の時間は 延長時間となります。(土曜日の延長時間はありません) |

8 支払方法

現金集金及び口座振替

9 提供する教育・保育の内容

当園は、以下に掲げる教育その他の便宜の提供を行います。

- (1) 特定教育・保育の提供 『教育・保育の提供時間』に記載する時間において、教育・保育を提供します。
- (2) 満3歳から就学前までの一貫した教育を行います。
- (3) 発達に応じた適切な教育、保育を行います。
- (4) 外部講師による指導(英語、運動、音楽、硬筆、数あそび)を通して心身豊かな子どもの育成を助長します。
- (5) 食事の提供 園調理室にて調理を行い、委託栄養管理士のもと園児の年齢に応じた副食の提供を行います。

10 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断 全園児 年1回 歯科健診 全園児 年1回

11 園医

以下の医療機関と園医契約を締結しています。

村上内科循環器科 香美市土佐山田町 2289-6

12 園歯科医

以下の歯科医と園歯科医契約を締結しています。

竹本歯科 香美市土佐山田町東本町 2-2-45

13 緊急時における対応

教育・保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方が

あらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、園医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処

を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

| | | |
|-----------|--------------------|-----------------|
| 香 美 警 察 署 | 香美市土佐山田町栄町 12-2 | TEL0887-52-0110 |
| 消 防 署 | 香美市土佐山田町百石町 2-3-51 | TEL0887-53-4176 |

14 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、避難

及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

| | |
|-------------------|-------------------------------------|
| 防 火 管 理 者 | 松 田 美 智 |
| 消 防 計 画 届 出 年 月 日 | 消防署 S52 年 12 月 8 日 |
| 避 難 訓 練 | 年 10 回以上避難訓練全園児実施 年 2 回消火訓練全職員実施 |
| 防 災 設 備 | 消火器、誘導灯、火災報知器 |

15 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

| | |
|-----------|--|
| 保 険 の 種 類 | ・(独) 日本スポーツ振興センター ・東京海上日動保険 ・損保ジャパン |
| 保 険 の 内 容 | ・災害共済給付制度 ・園児保険 ・施設賠償責任保険 |

16 当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

認定こども園 第二土佐山田幼稚園

所在地 : 香美市土佐山田町旭町2丁目6-12

説明者職名 : 施設長 氏名 福留恵子

私は、書面に基づいて土佐山田幼稚園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所 :

園児氏名 :

保護者氏名 :

園児から見た続柄 :